



野洲駅南口市有地をお試し利用してみませんか？

JR野洲駅南口の市有地を暫定的に利用できるトライアル・サウンディングを実施します。利用は無料になりますので、「イベントをやってみたいけれど場所がない」や「駅前の立地を生かしてこんなことをやってみたい」という思いをもった人の参加をお待ちしています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

トライアル・サウンディングとは…

公共空間(公共施設、公園、市有地等)の暫定利用を希望する皆さまの提案を募集し、一定期間、実際に利用してもらう制度です。実際に利用してもらうことで利用の可能性を調査し、今後の活用方針に生かしていきます。

実施期間(予定)…4月15日(水)～令和9年3月31日(水)

※上記期間は、市の都合により短縮や延長の可能性があります。
※利用可能日は、実施期間のうち、本市の事業実施日等を除きます。
(除外日は市ホームページで公表)

対象場所…JR野洲駅南口市有地 Aブロック

利用について…実施要領に基づき事前の申請が必要です。利用日に応じて申請日が決まっていますのでご注意ください。

問い合わせ…やす未来創造課 ☎587-7001、FAX586-2200



生活応援給付金のご案内

広報やす3月号でお知らせしました野洲市生活応援給付金のご案内を、対象世帯に4月10日ごろまでに送付します。詳しくは、送付するご案内をご確認ください。

○支給の対象となる人

令和8年2月1日の基準日において、野洲市に住民登録がある人

○支給額および支給方法

1人あたり7,000円を世帯主に一括で口座に振り込みます。年齢や所得の制限はありません。

○手続きが不要な人

「支給のお知らせ」(注1)が届いた人で、記載されている受取口座に変更がない場合は手続き不要です。

注1 マイナンバーと連携されている有効な公金受取口座または、令和3年度以降に給付金を支給した実績のある口座が確認できた人に送付しています。

○手続きが必要な人

①「支給のお知らせ」が届いた人で、口座変更や辞退をされる人

4月22日(水)午後4時30分まで【必着】で手続きを行ってください。

②「支給確認書」(注2)が届いた人

8月31日(月)午後4時30分まで【必着】で手続きを行ってください。手続きがされない場合は、給付金の支給を辞退されたものとみなします。

注2 世帯主本人名義の口座が確認できなかった人に送付しています。

○手続きの方法

- ①オンライン(ご案内に掲載の二次元コードよりアクセス)
- ②郵送
- ③市役所の窓口へ持参(5月29日(金)までは本庁舎1階第1会議室)

○支給時期

- ①「支給のお知らせ」が届いた人で、記載されている受取口座に変更がない人：5月上旬
- ②手続きをされた人：手続き完了から1～2カ月後

4月1日より野洲市では子育て世帯を応援するため、燃えるごみ袋(小)を無料でお渡しします！！

3歳未満の乳幼児のいる家庭では、おむつ等の処理に多くのごみ袋を必要とされていることから、子育て世帯の経済的負担の軽減・子育て環境の向上に寄与するため、市指定ごみ袋を無料で配布します。

◇配布対象者

令和8年4月1日以降に野洲市に住民票があり、0歳～3歳未満（令和6年4月1日～令和9年3月31日）の乳幼児がいる世帯

◇配布枚数・配布方法

乳幼児1人につき、市役所で出生届提出時に燃えるごみ袋小を5袋、その後の健康福祉センターで行う乳幼児健診（10カ月、1歳6カ月）時に燃えるごみ袋小を各5袋お渡しします。

※令和8年4月1日以降に転入された場合、転入後最初に受診される各健診から配布開始となります。他市区町村で健診がお済みの人は、お申し出ください。

※令和8年3月31日以前に生まれた場合、令和8年4月1日以降に受診される各健診から配布開始となります。



問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

■給付を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

以下のことは野洲市から電話では行いません。

- ATMの操作をお願いすること
- 振込手数料などの振り込みを求めること
- 世帯構成などの個人情報を照会すること

自宅や職場などに不審な電話や郵便物があれば、迷わず警察署や市役所へ連絡してください。

守山警察署 ☎583-0110

市市民生活相談課 ☎587-6063、FAX586-2177

○野洲市生活応援給付金Q&A

Q 家族別々に手続きすることはできますか？

A 個々に手続きすることはできません。世帯主の人に書類を送付し、世帯分をまとめて手続きすることになっていますので、ご協力をお願いします。

Q 世帯主の手続きであれば、口座名義人は誰でもいいですか？

A 受取口座は世帯主本人名義の口座としてください。

Q マイナンバー-公金受取口座や給付金支給実績口座があるのに「支給確認書」が届いたのはなぜですか？

A 口座名義人が世帯主名でなかったり、旧姓であったりする場合、「支給確認書」を送付しています。お手数料をおかけしますが、手続きをお願いします。

Q 他の市区町村から転入したのですが、支給対象ですか？

A 基準日（2月1日）時点で野洲市に住民登録されている人は対象となります。また、野洲市から転出された人も同様です。

Q 2月1日に子どもが生まれましたが、支給対象ですか？

A 基準日（2月1日）に出生し、出生届により基準日に住民登録がされていれば対象となります。

Q 基準日（2月1日）以降に亡くなった人は、支給対象ですか？

A 基準日（2月1日）を含め、それ以降に亡くなった人も支給の対象となります。この場合、新たに世帯主となった人にご案内を送付します。

Q 口座振り込みではなく、現金で受け取れますか？

A 現金支給は口座開設が困難な人など特別な場合に限っています。また、指定した日時での受け渡しとなり、口座振り込みによるものと比べて、支給までに期間を要する見込みです。

問い合わせ…野洲市生活応援給付金コールセンター（市総務課内）

☎514-7310（受付時間：平日午前9時～午後4時30分）

令和9年4月1日採用 市立野洲病院 職員募集

- 採用予定…①看護師（新卒）10人程度
 ②看護師（経験）10人程度
 ③薬剤師（新卒・経験）1人程度
 ④臨床検査技師（経験）2人程度
 ⑤臨床工学技士（経験）1人程度
- 試験日時…①5月16日(土)、6月13日(土)、7月18日(土)
 ②③④⑤随時



試験場所…市立野洲病院（小篠原1094番地） ※変更となる場合があります。
 試験方法…教養試験、論文試験、面接試験（一部職種除く）
 申し込み…病院ホームページの申し込みフォームから申し込みください。
 （随時実施の試験は、電話で申し込みください。）
<https://www.yasu-hp.jp/recruit>

※受験資格・試験内容等は病院ホームページをご覧ください。

問い合わせ…市立野洲病院事務部総務課 ☎587-5528、FAX587-5004



野洲病院ホームページ

野洲市学習・
生活支援事業

やさフル YaSchool 学習ボランティア募集!



中学生に勉強を教えていただく学習ボランティアを募集しています。

- 対象…社会人、大学生等
 謝金…2,000円/回
 日時…4月15日以降毎週水曜日 午後6時～8時30分
 場所…コミュニティセンターやす3階
 内容…市内在住の中学1年生～3年生への個別学習指導
 （基礎的な勉強を教えていただくことが中心になります。）

申し込み・問い合わせ…市民生活相談課
 ☎587-6063、FAX586-2177
 Eメールsoudan@city.yasu.lg.jp



『児童手当 4月期支払い』 のお知らせ

4月期の支払いは、4月10日(金)を予定しています。
 児童手当定期支払通知書は送付されませんので、支給日以降に通帳にてご確認ください。

※2月・3月分の手当が対象です。

問い合わせ…子育て家庭支援課
 ☎587-6884、FAX586-2176



委員を公募します！

- ★選考は、レポート等を総合的に審査して行います。
- ★選考結果は、応募者全員に通知します。提出書類は返却しません。
- ★会議の出席者には報酬をお支払いします。

景観審議会委員

市では、野洲市景観条例に基づき、市の景観の形成に関する事項について調査審議していただくため、学識経験者等から構成される「野洲市景観審議会」を設置しています。今回、この審議会の委員を募集します。

任 期…令和8年5月21日～令和10年5月20日

募集人員…2人以内

応募資格…次の①～③すべてに該当する人

- ①令和8年4月1日現在、満18歳以上の市内在住者で、景観についての知識や経験、関心がある人
- ②審議会開催時(平日の日中、2時間程度)に継続して出席できる人
※議事案件が生じた場合に開催します。
- ③国・地方公共団体の議員または常勤の職員でない人

応募・問い合わせ…4月20日(月)までに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入の上、「野洲らしい景観の形成に向けて取り組むべきこと」※応募動機、景観について有する知識や経験等についても盛り込んでください。(800字以内/様式自由)を添えて、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで都市政策課(〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6324、FAX587-6960、Eメールtosi@city.yasu.lg.jp

みどりの基本計画検討委員会委員

市では、野洲しみどりの基本条例に基づき、市のみどりの保全及び緑化の推進に関する事項について調査検討していただくため、学識経験者等から構成される「野洲しみどりの基本計画検討委員会」を設置しています。今回、この委員会の委員を募集します。

任 期…令和8年6月1日～令和10年5月31日

募集人員…2人以内

応募資格…次の①～③すべてに該当する人

- ①令和8年4月1日現在、満18歳以上の市内在住者
- ②年1～2回程度開催する(平日の日中、2時間程度)委員会に継続して出席できる人
- ③国・地方公共団体の議員または常勤の職員でない人

応募・問い合わせ…4月20日(月)までに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入の上、「野洲市内の緑化の形成に向けて取り組むべきこと」※応募動機、緑化について有する知識や経験等についても盛り込んでください。(800字以内/様式自由)を添えて、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで都市政策課(〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6324、FAX587-6960、Eメールtosi@city.yasu.lg.jp



BIWA-TEKU(ビワテク)アプリで楽しく運動・健康増進

BIWA-TEKU(ビワテク)とは、スマートフォンを利用して、楽しみながらウォーキングや健康づくりを継続してもらえるよう滋賀県内の市町などが連携して開発したアプリケーションです。

各市町が実施するモバイルスタンプラリーや、バーチャルウォーキングラリーへの参加、各種健診の受診、健康に関する目標を達成することで、健康ポイントをためることができます。

ポイントをためることができるのは1月1日～12月31日。年初からの開始がおすすめです！

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668



BIWA-TEKU
ビワテク



市ホームページ

令和8年経済センサス-活動調査を実施します！



経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象とした、経済活動の実態を網羅的に明らかにする日本唯一の統計調査です。令和8年6月1日現在の状況（従業者数、事業の内容、本所・支所の別、売上（収入）金額、費用項目、事業別売上（収入）金額、製造品出荷額、商品販売額、建設・サービス収入の内訳など）を調査します。

国が直接対象事業所に調査書類を送る「直轄調査」と、調査員が事業所を訪問して行う「調査員調査」の2つの方法で実施します。いずれもインターネットまたは紙媒体の調査票で回答ができます。

【直轄調査：支所等を有する企業の本社】

- ① 5月ごろに国からインターネット回答用の書類が郵送されます。
- ② 企業からの要望に応じて紙媒体の調査票が郵送されます。

【調査員調査：支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など】

- ① 4月中旬に国からインターネット回答用の書類が郵送されます。
- ② インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月ごろに調査員が訪問してインターネット回答用の書類と紙媒体の調査票を配布します。

【注 意】

調査員は都道府県知事が任命する非常勤の地方公務員で、調査対象となる事業所に対して、調査の趣旨や方法を説明し、回答の依頼や回収などを行います。調査員は必ず「調査員証」を身に着けているほか、調査専用の「下敷き」及び「手提げ袋」を携帯しています。また、金品を請求することは絶対にありません。

不審に思われた場合は、速やかに総合調整課までお知らせください。

問い合わせ…総合調整課 ☎587-6039、FAX586-2200



土地・家屋価格等縦覧帳簿の情報を公開しています

納税者をご自身の固定資産の評価額（価格）が適正であるかを判断するために、縦覧制度による情報開示を実施しています。

固定資産税の縦覧制度

土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、評価額（価格）、市街化区分を記載）、家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額（価格）、建築年を記載）により、令和8年度固定資産税の納税者が、市内の土地または家屋の評価額（価格）を縦覧することができます。

縦覧できる人…納税者または代理人

縦 覧 期 間…6月1日(月)まで

持 ち 物…▽納税者／本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

▽代理人／上記および納税者からの委任状

※土地のみ所有の納税者は土地のみ、家屋のみ所有の納税者は家屋のみ縦覧可

※借地人、借家人は固定資産税の納税者ではありませんので、縦覧はできません。

縦覧場所・問い合わせ…税務納税課 ☎587-6040、FAX587-2439

4月は市民課窓口が混雑します

例年、4月は市民課窓口が大変混み合います。休日開庁の利用や市役所以外でできる手続きの利用など、混雑の緩和にご協力ください。

休日市民課窓口をご利用ください!!

4月5日(日) 午前9時～正午

就職・転勤・入学等による転入・転出など、住所異動の届け出が集中するこの時期に合わせて、休日に住民異動等の手続きと、各種証明書の交付を行います。

平日に来庁いただけない人は、この機会をぜひご利用ください。

手続き・交付場所…市民課

取扱業務…▽住民異動（転入、転出、転居等）の受け付け

※マイナンバーカードによる特例転入や海外からの転入手続き等、受け付けできない場合があります。

▽マイナンバーカードの交付（交付通知書が届いている人のみ、事前予約制）

▽マイナンバーカード電子証明書の更新・再設定

▽住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本等の各種証明書の発行

※税関係の証明書は発行できません。

▽印鑑登録

持ち物…来庁する人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※マイナンバーカードの交付に係る持ち物については、交付通知書に同封している書類または市ホームページをご覧ください。

転出届はオンラインが便利！

転出届（野州市から市外へのお引越し）は、市役所に来庁しなくても郵送やオンライン申請で行うことができます。

※オンライン転出のご利用は、転出する人の中にマイナンバーカードを持っている人がいる場合に限りです。



転出はこちらから

全国のコンビニなどで証明書が交付できます！

マイナンバーカードを利用して各種証明書を全国のコンビニなどで取得できます。市民課窓口より、1通当たり100円～150円安い手数料で取得できます。

利用できる店舗…①セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート など

②市役所本館正面玄関前のマルチコピー機

利用できる時間…①毎日 午前6時30分～午後11時

②月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）

※いずれも12月29日～1月3日、保守点検日を除く。

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677

